

7月1日から“キッズカード事業”が始まりました

「下妻市キッズカード事業」とは、企業と市の協同により子育てをおこなう世帯の経済的負担を軽くし、地域の子育てを応援するものです。小学校修了前の児童を養育する世帯の皆さんが、市内の協賛店舗等で買い物などをしたとき、割引や特典などのサービスが受けられる制度です。

●対象は
市内に住所を有する人で小学校修了前の児童を養育する世帯です。（通学等の関係で住所が市外にある児童も対象となります。ただし申請時には住民票が必要です）

●どんなサービスがあるの
協賛店舗等でカードを提示すると、飲食や商品等の割引または協賛店独自のサービスが受けられます。（協賛店一覧は市福祉事務所においてあります。また市のホームページにも掲載しています）

●手続はどうするの
申請書に必要事項を記入し、市福祉事務所に提出してください。申請書は市福祉事務所に置いてあります。市のホームページからもダウンロードできます。

●キッズカードの交付は
申請を受け付けた際、1世帯に1枚お渡しします。カードの有効期限は平成20年6月30日までです。

問 市福祉事務所 児童福祉係
☎内線1572

国民健康保険税が変更になりました/平成19年度

国保

■医療分課税限度額の引き上げ（53万円→56万円）
国民健康保険税のうち、医療分の課税限度額が、国の課税限度額の変更にもとない年額56万円に改正されました。

■65歳以上の方の公的年金等控除額の見直しにともなう経過措置
地方税法の改正により、平成18年度に公的年金等控除額が引き下げられました。

この改正の影響を受ける方への経過措置として、昭和15年1月1日以前に生まれた方で、平成16年中に公的年金収入があった方については、公的年金等にかかる雑所得から平成19年度は7万円の特別控除が行なわれます。

経過措置は、平成19年度までとなります。



問 市保険年金課 保険係 ☎内線1516

国民健康保険税の納付や医療費の一部負担金の支払いが難しいときはご相談ください

保険税の減免制度

次のような、やむを得ない事情により保険税の納付が困難な場合は、申請により保険税の減免が認められることがあります。

- ◆震災・風水害・火災・その他これらに類する災害によって、財産に大きな損害を被ったとき
- ◆疾病、障害等による失業、および長期入院等により世帯所得が皆無となったとき

国保では、その他やむを得ない理由があるときは、申請により保険税の分割納付を認めることがあります。納付が難しいときは、そのままにせず早めにご相談ください。

一部負担金の減免・徴収猶予

医療機関に支払う一部負担金（窓口自己負担）については、次のような特別の事情による場合、減免や徴収猶予が申請により認められることがあります。

- ◆震災・風水害・火災・その他これらに類する災害により、死亡もしくは身体障害者となったとき、または資産に重大な損害を受けたとき
- ◆干ばつ・冷害・凍結霜害等による農作物の不作、廃業、失業等により収入が著しく減少したときなど

問 市保険年金課 保険係 ☎内線1516



70歳未満の方の高額療養費の支給方法が変わります

国民健康保険「限度額適用認定証」の申請

●これまで、市役所窓口で高額療養費の申請が必要でしたが、本年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院したときの医療機関窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、市役所での手続きが必要なくなりました。
*保険外診療分及び食事代金等については別途支払いが必要です。

●自己負担限度額は、所得区分に応じて異なり、この取り扱いを受けるには、窓口で所得区分を示す「限度額適用認定証」が必要です。入院される方は、限度額適用認定証交付の申請をしてください。

●現在「限度額適用認定証」をお持ちの方も申請が必要です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は申請の手続きをしてください。
*8月以降の認定証は7月23日（月）から受け付けます。

*限度額適用認定証を医療機関窓口で提示すると高額療養費は市から医療機関に直接支払われるため、市役所での申請が必要なくなりました。

*限度額適用認定証の交付を受けていない場合も、これまでどおり医療機関での支払い後に市窓口で高額療養費の支給申請をすれば支給を受けることができます。

*国民健康保険税の滞納などにより、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

自己負担限度額

所得区分	1か月当りの自己負担限度額（3回目まで）	1か月当りの自己負担限度額（過去1年間で4回目以降）
一般（上位所得者以外の住民税課税世帯）	80,100円 *医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を80,100円に加算）	44,400円
上位所得者	150,000円 *医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を150,000円に加算）	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

*上位所得者とは、年間所得が600万円を超える世帯
*1つの世帯で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払い、合算して自己負担限度額を超えた場合も高額療養費の対象となります。この支給を受けるためには、今までどおり市窓口で高額療養費の支給申請をする必要があります。

◆限度額適用認定期間 8月1日～平成20年7月31日
◆申請に必要なもの 保険証・印鑑（ゴム印不可）
*「限度額適用認定証」をお持ちの方はご持参ください。

問 申 市保険年金課 保険係 ☎内線1519



入院時の食事療養費減額申請の手続き

案内

●保険診療で入院する場合、食事療養費の負担額は一食当たり260円の定額負担ですが、住民税非課税世帯の方には、申請により食事療養費が減額になる標準負担額減額認定証を交付します。該当する世帯の方は、申請をしてください。

●現在「標準負担額減額認定証」をお持ちの方も改めて申請が必要です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は申請の手続きをしてください。

*8月以降の認定証は7月23日（月）から受け付けます。

区分	一食当りの負担額
一般世帯の方	260円
住民税非課税世帯の方 90日までの入院 （過去1年間で90日を超える入院）	210円 （160円）

◆標準負担額減額認定期間 8月1日～平成20年7月31日
◆申請に必要なもの
・保険証
・印鑑（ゴム印不可）
*申請日現在で過去1年間の入院日数が90日を越えている方は、入院日数が確認できるもの（医療機関の領収書等）をお持ちください。
*「標準負担額減額認定証」をお持ちの方はご持参ください。

能登半島地震義援金にご協力ください

■受付期間 9月28日（金）まで
■振り込み先口座
郵便局に備付の振込用紙で下記口座に振込みして下さい。
加入者名 日本赤十字社 石川県支部
口座番号 00780-1-3

問 日本赤十字社 茨城県支部
☎029-241-4516
市福祉事務所 社会福祉係
☎内線1585

農林航空防除を実施します

水稻の病害虫駆除のためヘリコプターによる航空防除を実施します。危被害防止等にご協力をお願いします。

- 散布日程（右表）
- *散布日程は、天候により変更になることがあります
- 散布予定時間
午前5時～10時頃
- 対象病害虫 ウンカ・ヨコバイ類、いもち病、紋枯病
- 使用予定薬剤 スタークル液剤10 アミスターエイトフロアブル（病害虫の発生状況により変更あり）

問 県西農業共済組合 損防課
☎30-2911
散布当日現地連絡先
☎20-7040（臨時電話）

* 注意事項 *

- ◆散布された水田では、農薬が流出しないよう止水措置をしてください。（7日間程度）
- ◆洗濯物等は、散布中は屋内に取り込んでください。
- ◆用排水、河川等での子供の水遊び、魚釣り等、散布後1週間くらいはしないようにしてください。
- ◆薬剤が体に付着した場合は、石けん水で洗ってください。
- ◆養魚池、釣り堀等は、深水にする、かけ流し等の措置をしてください。
- ◆散布された水田には、1週間くらい入らないでください。
- ◆薬剤がかかったと思われる牧草などは、1週間ほど経過した後、安全を確認してから給餌してください。
- ◆自動車等に薬剤がかかった場合は、できるだけ早く水洗いをしてください。
- ◆水田近くの野菜等については、収穫時期をずらすなどの方法で、飛散防止にご協力願います。（特に出荷野菜等については、事前確認をしますが、お問い合わせの上、危被害防止対策について確認願います）

月日	地区名	基地名	散布区域
7月 24日 (火)	騰波ノ江 大宝	新橋	宇坪谷、中郷、数須、下田、貝越、下宮、若柳、横根、平川戸、筑波島、294号バイパス東側
	下妻・大宝 騰波ノ江一部	大串陸田	田町、坂本、円明寺裏、坂井、堀籠、平沼、大串、294号バイパス西側、若柳本田の一部
	下妻・大宝 騰波ノ江 上妻	糸繰川 堤防	大串、福田、相原山、大木、半谷、半谷越戸、糸繰川両側
	上妻	桐ノ瀬 堤防	黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ノ瀬、赤須、前河原
	豊加美	JA千代川 カントリー (旧亀崎西)	加養前、新掘、亀崎、樋橋、肘谷、送電線の南側
	豊加美 総上	JA下妻 カントリー	古沢、袋畑、谷田部、山尻、柳原、送電線の北側から国道125号まで、小島、不動宿、新掘北から旧国道294号まで
7月 25日 (水)	総上・下妻 千代川地区 の一部	行田堤防	二本紀、今泉、中居指、小島、長塚（食肉センター南側）、千代川地区の一部（下栗、田下・旧294号西側）
	高道祖 大宝	小貝川 堤防	高道祖全域、比毛から横根間（294号バイパス東側）
	千代川地区	・伊古立 ・大形 ・JA千代川カントリー (旧四反田)	千代川地区全域

使用済み農業用塩化ビニルフィルムの回収を行います — 有料 —

市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、農業用塩化ビニルフィルム（農ビ）の回収を有料で行います。

- 申込日 7月17日（火）～7月27日（金）
午前8時30分～午後5時15分
- 申込場所 市農政課 [千代川庁舎]
- 負担金 一律4,000円（搬入量の多少にかかわらず）
- 搬入日 7月30日（月）～8月1日（水）
午前8時30分～午後5時
- 搬入場所 JA常総ひかり千代川野菜集出荷所
- 荷姿 木片・金属等を取り除き、つづら折りし、登録番号を記入した農ビのヒモで2か所縛ってください。
*黒色・銀色・糸入り・焼け等によりリサイクル出来ないもの、異物が混入しているもの、適正な荷姿でないものは搬入できません。

問 市農政課 園芸畜産係 ☎内線2624



梨の有害鳥獣捕獲にご協力ください

収穫前の梨果実を、ムクドリ・ヒヨドリ・カラスの食害から守るため、銃器による捕獲を県猟友会下妻支部のご協力により実施しますので、皆さまのご協力をお願いします。

- ◆期間 7月14日（土）～9月9日（日）
- ◆実施日
7月14日～8月12日まで
火・木・土・日曜の日の出～日没
8月16日～9月9日まで
木・土・日曜の日の出～日没
- ◆対象地区 下妻地区全域
- *重点地区
上妻・大宝・騰波ノ江
豊加美・高道祖地区



問

市農政課 ☎内線2625
市生活環境課 ☎内線1423

樹木の張り出しは危険です！

～快適で安全な道路づくりにご協力をお願いします～

あなたの土地の（管理地）樹木や生垣をちょっと点検してください。枝が張り出してご近所に迷惑をかけたり、通行の妨げになったりしていませんか？

樹木の張り出しは、道路が狭くなったり見通しが悪くなるばかりでなく、道路標識やカーブミラーを隠してしまうなど、交通事故を引き起こす原因となりたいへん危険です。

歩行者や車両の通行に支障が無いよう樹木の枝払いや、生垣の刈込みなど適正な管理をお願いします。

通学路や農道の交差点など雑草が生い茂っている箇所は、特に、地域の皆さんが協力し合い除草作業を行うなど、危険箇所の解消にご協力ください。

新たに植樹するときは樹木の成長や、管理に必要なスペースを確保するなど、植え込み位置を考慮して下さるようお願いいたします。

問 市建設課 ☎内線1715

ご注意ください

道路の樹木の張り出しは、所有者に枝下ろしの責任があります。また、樹木の張り出し等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることもあります。

案内

アクティブネットワーク集会を開催します

県では、方針決定の場への女性の参画を推進するため、男女共同参画についての講演会を開催します。

- 日時 7月22日（日）午後1時～2時30分
- 場所 レイクエコー 県女性プラザ
[行方市宇崎1389]
- テーマ ケアノート
～ありがとうという言葉に涙したことがありますか～
- 講師 荒木由美子氏
- 参加費 無料

問 申

레이크エコー 県女性プラザ（女性プラザ課）
☎0299-73-2300
FAX 0299-73-3925

ごみは正しく出しましょう

生ごみを出すときは、十分に水を切ってください

ごみ収集車には、運搬のときに水分を外に出さない工夫がされていますが、その限界を超えると周囲に飛び跳ね、悪臭の原因となります。

●1人ひとりが気をつけることで改善できます。生ごみを出すときは、十分に水を切ってから出しましょう。

草・枝等のごみの出し方について

- 草やせん定した木の枝等を各地区のごみ集積所に出す場合は、土を落として、50cm以下に切り、市指定のごみ袋（可燃）に入れてください。
- 草、木の枝等を多量にごみ集積所に出すと、市委託業者が収集できない場合があります。少量ずつ小出しにするか、直接ごみ処理施設「クリーンポート・きぬ」に搬入してください。
- ごみ処理施設「クリーンポート・きぬ」に搬入する場合は、草は中の見えるごみ袋に入れ、木の枝類は、長さ2m以下・太さ15cm以下に切り、人が車から降ろせる程度に束ねてください。
- トラック等で搬入の際は、2t車までとし、荷台にシート等をかけてください。
- 搬入日（時間）は、月曜日から金曜日（午前9:00～12:00 午後1:00～4:30）です。

問 市生活環境課

☎内線1424・1425



ふるさと博物館展覧会開催中

農民歌人 磯山松男展 ～第一章 ロシア文学者 中山省三郎との交流から～

市ふるさと博物館では、当館が所蔵している近代文学資料の中から、農民歌人 磯山松男氏とロシア文学者 中山省三郎氏との交流を示す書簡類を展示し、下妻ゆかりの二人の文学者の深い絆を紹介する展覧会を7月7日(土)から9月2日(日)まで開催しています。皆さまのご来館をお待ちしています。

また、展覧会関連講演会を開催しますのでぜひご参加ください。

講演会

- ◆日時 7月28日(土) 午後1時30分～
- ◆場所 市ふるさと博物館 講座室
- ◆演題 「父、磯山松男を語る」
- ◆講師 磯山和男先生 (磯山松男氏ご子息)

*事前申し込みは不要です。講演会当日、博物館にお越しください。

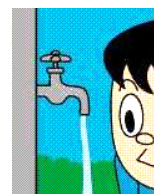
(展覧会開催中の休館日)
月曜日(祝日の場合は、その翌日)
国民の祝日の翌日(土・日曜日は除く)
7/9・17・23・30
8/6・13・20・27
(開館時間)
午前9時～午後4時30分
(入館料) 一般/200円(160円)
児童・生徒/100円(80円)
()内は、団体(15人以上)料金
65歳以上と6歳以下の方は無料です

問 市ふるさと博物館
☎44-7111

水道メーター器の検定満了に伴う交換について -平成19年度-

水道メーター器については、計量法により有効期限が8年と定められています。次のとおりメーター交換作業を実施しますので、ご協力をお願いします。

- 作業場所 市内全域
- 交換対象メーター 平成11年4月から平成12年3月までに取付けたもの(交換前に個別通知します)
- 作業期間 7月20日～8月30日
- 作業時間 午前8時～午後5時
- 委託業者 第一環境株式会社 (指定給水装置工事事業者・検針業務委託業者)



問 市水道事業所 ☎44-5311

排水設備主任技術者資格試験・講習会の案内

主任技術者資格試験

- 日時 10月16日(火) 午後1時30分～3時30分
- 申請手続 受験申込書に写真2枚、履歴書、住民票、卒業証明書、資格証明書、振込受付証明書を添付し申し込みください。

講習会(受講なしでの試験受験可)

- 日時 9月13日(木) 午前10時30分～午後3時30分
- 内容 下水道一般、下水道関係法令、主任技術者制度、排水設備の設計・施行等の内容で行います。

- 会場 三の丸ホテル ダイヤモンドホール [筑西市玉戸1053-4]
- *試験・講習会(同一会場)
- 手数料 試験料・講習会料 各2,000円
- 申込期限 8月7日(火)
- その他 受験資格・申込書・振込用紙の配布及び詳細は下記までお問い合わせください。

問 申 市下水道課 ☎内線1732・1733

*日本下水道協会茨城県支部のホームページ
www.jsdi.or.jp/kyokai/から申請様式のダウンロードができます。

就職活動を応援します

子育てママ再就職支援事業

県では育児などのために離職した女性の支援を行っています。

- 内容 再就職のための相談・職業紹介、職業訓練にかかる費用の一部補助など

問 申

いばらき就職支援センター
(県西地区) ☎23-3811

いばらき就職支援センター

県が皆さまの就職活動を支援する機関です。職業の適性診断からキャリアカウンセリング、職業紹介まで1か所で、専門家にご相談に応じます。

- サービス内容
 - ◆就職相談◆適職診断サービス
 - ◆キャリアカウンセリング(様々なアドバイス)
 - ◆職業紹介◆求人情報の閲覧や検索◆各種セミナー

問 県西地区センター
(筑西合同庁舎内) ☎23-3811

茨城県最低賃金

茨城県の最低賃金は、時間額655円です。(平成18年10月1日発効)県内の事業所で働くすべての労働者(パート、臨時、派遣、アルバイトなど含む)に適用されます。

産業別で最低賃金が決まっている場合もあります。

- 鉄鋼業 758円
- 一般機械器具製造業 747円
- 各種商品小売業 718円
- 電子機械、情報通信機械、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業 742円

問 茨城労働局労働基準部賃金室
☎029-224-6216
筑西労働基準監督署
☎22-4564

常総線 ダイヤ改正 案内

関東鉄道常総線では、6月23日のダイヤ改正により、列車の増便を行いました。

■取手～水海道間
21:00以降に上下計4本増便、JR常磐線・つくばエクスプレスとの接続を見直しました。

■守谷～下館間
10:00～18:00に上下計6本増便、また21:00以降に上下計2本増便し、日中・夜間の利便性が高まりました。

問 関東鉄道(株) 鉄道部運転車両課 ☎029-822-3718
ホームページ www.kantetsu.co.jp/

ネイチャーセンターで親子手作り体験

押し花体験

押し花を使って、はがき・しおり・携帯ストラップ・キーホルダーなどを作ります。ネイチャーセンターで遊んだ後は、親子で押し花体験などいかがですか。

- ◆日時 7月21日(土) 午前10時～午後4時
- *月曜日は休館日となります
- ◆場所 小貝川ふれあい公園 ネイチャーセンター
- ◆教材費 実費(各自負担になります/約350円以内)



昆虫標本を作ろう

“大好きな昆虫を標本にしてみたい”と思っているお子様!ネイチャーセンターで標本作りをお手伝いします。お気軽にお電話ください。

昆虫を持っている子はその昆虫を標本に、昆虫の無い子はネイチャーセンターで用意します。また、育てていた昆虫が動かなくなっても標本にして、いつまでも残すことができます。

- ◆日時 7月21日(土) 午前10時～午後4時
- *1日6組 40分程度 月曜日は休館日となります
- ◆場所 小貝川ふれあい公園 ネイチャーセンター
- ◆教材費 900円(昆虫針、展翅版、A5サイズの標本箱)
- *昆虫を用意できない方にはネイチャーセンターで用意します。別途費用がかかります。

問 申

小貝川ふれあい公園
ネイチャーセンター
☎45-0200

*昆虫標本作りの申し込みは教材の準備上、3日前までにお電話ください。
*押し花体験、昆虫標本作りは、7月21日以降も随時行います。



珍しい昆虫を展示中

ネイチャーセンターでヘラクレスオカブト、パラワンオオヒラタ、オオクワガタなど6種類の昆虫を8月31日まで展示していますぜひご来館ください。



シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会 受講者募集

高齢者の介護予防を推進するための体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講習会を開催します。

***平成19年度講習会の追加募集です**

- 募集人員 260名（応募者多数の場合は20年度に持ち越されることもあります）
- 申込資格 4月1日現在、満60歳以上で常勤の職業についていない県民
- *全日程に参加できること。
- *50歳代の方も申し込みできますが、60歳以上の方を優先します。
- 講習会日程

コース	開催日
33	10/2 (火) 10/5 (金) 10/9 (火) 10/12 (金) 10/16 (火) 10/19 (金) 10/23 (火) 10/26 (金)
34	11/15 (木) 11/19 (月) 11/22 (木) 11/26 (月) 11/29 (木) 12/3 (月) 12/6 (木) 12/10 (月)
35	11/16 (金) 11/20 (火) 11/27 (火) 11/30 (金) 12/4 (火) 12/7 (金) 12/11 (火) 12/14 (金)
36	12/13 (木) 12/17 (月) 12/20 (木) 1/7 (月) 1/10 (木) 1/17 (木) 1/21 (月) 1/24 (木)
37	12/18 (火) 12/21 (金) 1/8 (火) 1/11 (金) 1/18 (金) 1/22 (火) 1/25 (金) 1/29 (火)
38	1/28 (月) 1/31 (木) 2/4 (月) 2/7 (木) 2/14 (木) 2/18 (月) 2/21 (木) 2/25 (月)

- 講習会場 県立健康プラザ [水戸市笠原町]
- 講習時間 午前10時～12時
午後12時45分～3時45分
(1日5時間程度)
- *初日は9時45分開講
- 講習内容
- ◆講義
 - ・介護予防とリハビリテーション
 - ・解剖生理学・老化と病気・高齢者の食生活など
- ◆実技 いきいきヘルス体操など
- 受講料 無料（交通費・昼食代は各自負担）
- 申込期間 8月20日（月）～31日（金）
- *当日消印有効
- 申し込み方法 往復はがきでお申し込みください。（右図）
- 申し込み先 県立健康プラザ
〒310-0852 水戸市笠原町993-2
- 通知 返信はがきで、9月21日までにお知らせします。

往復はがきの記入方法

— 往信面 —

①住所・郵便番号
②氏名（ふりがな）
③性別
④生年月日・年齢
(平成19年4月1日時点)
⑤電話番号
⑥どの日程でも受講できる方は「可」とご記入ください
*参加出来ないコースがある方は「○コースは不可」とご記入ください

— 返信面 —

ご自分の住所と氏名を記入しご投函ください

問 県立健康プラザ
介護予防推進部
☎029-243-4217

親子水泳教室 参加者募集

市スイミングクラブでは水泳の楽しさや上達する喜び、また水難事故に備えた着衣水泳を体験してもらうため親子水泳教室を開催します。

- ▼とき 7月28日（土）・29日（日）
午後1時30分～3時30分
- ▼ところ 下妻小学校プール
- ▼対象 市内小学生親子15組（30名程度）
- *子どものみの参加も受け付けます
- *送迎は保護者が行ってください。
- ▼参加費（保険代含む）
児童1,000円・大人1,000円
- ▼内容 基本的な水泳指導と着衣水泳
- ▼申し込み 7月13日（金）～受付
- *定員になり次第締め切ります。
- *参加費・印鑑を持参の上、お申し込みください。



問 申 市スポーツ振興課 ☎内線2863

母子父子家庭ふれあい 研修会 参加者募集

市母子寡婦福祉会では、次の日程で研修会を実施します。ぜひご参加ください。

- とき 8月18日（土）
- ところ 東武ワールドスクウェア
- 募集人数 先着25名
- 応募締切 8月3日（金）

*必ず親子での参加をお願いします。なお、6歳未満のお子さんが参加される場合はチャイルドシートを必ずお持ちください。

問 申 市福祉事務所 ☎内線1573

下妻まつり“千人おどり” 踊り手募集

恒例の下妻まつり「千人おどり」は今年で24回目を迎え、次のとおり開催します。

花火大会と同日開催でイベントが盛りだくさんです。

ひと夏の思い出づくりに、みんなで楽しく踊りませんか。

- ★日時 8月4日（土）小雨決行
・アトラクション 午後5時10分～
・千人おどり 午後6時30分～
- ★会場 新町（光華前）～長塚（商工会前）
- ★曲目 “下妻シッコメ”
“下妻小唄” アトラクションとして“千代川音頭”
- ★服装 自由
- ★申込締切 7月25日（水）
- *事前に申し込みをいただくと、当日本部受付でうちわ・手ぬぐいを準備します。
- *希望により踊りの講習会を行います。
- *各種団体・事業所・家族、市内外問わずどなたでも参加可能

問 申 市観光協会事務局
(市商工観光課内) ☎内線2632

菊花会会員を 募集しています

菊花会では、市の花である菊花の普及・発展と文化の向上、観光の振興を目的に、菊まつりの開催をはじめ、講習会、競技会への出展など、活発に活動しています。

たくさんの皆さんに菊の素晴らしさを知っていただきたく、会員を募集しています。若い方から熟年の方までふるって加入をお願いします。

問 市商工観光課 観光係
☎内線2632



目指せ！ 投票率アップ・ピッタリ大作戦 参議院議員通常選挙

募集

この「大作戦」は、第21回参議院議員通常選挙の投票率を予想するものです。

前回の参院選の投票率（50.07%）を上回る投票率を予想してください。なお、正解者の中から抽選で20名様に「うまいもんどころ推奨の県名産品セット」をプレゼントします。

- ◆応募資格 県内にお住まいの方（応募は、ひとり一口）
- ◆応募方法 下の①②を必ず記載して、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記の上、県選挙管理委員会あて郵送・FAX・Eメールで、または県選挙管理委員会ホームページから応募してください。

①予想投票率（小数点以下第2位まで）

***前回参院選の投票率（50.07%）を上回ること**

②選挙に関するアンケートの回答

この大作戦をどこで知りましたか？

（回答例）広報紙、新聞記事、ホームページ、知人からなど

- ◆申し込み先 県選挙管理委員会
(郵送) 〒310-8555 水戸市笠原町978-6
(FAX) 029-301-0233

(Eメール) pittari@pref.ibaraki.lg.jp
(ホームページ) www.pref.ibaraki.jp/senkan/index2.html

- ◆応募期間 投票日前日（7月28日）まで *当日消印または配信有効
- ◆抽選方法及び結果の発表 8月上旬に抽選会を実施し、当選者に連絡します。
- ◆賞品の発送 県名産品詰合せ（常陸牛ロースすき焼き用500g、アールスメロン2個、コシヒカリ新米5kg）を9月下旬頃当選者に発送します。

問 県選挙管理委員会
☎029-301-0231 / ☎029-301-0232
(平日のみ午前8時30分～午後5時15分)



“トウモロコシをたべよう会”参加者募集

わらべうた・あそびランドでは、5月にトウモロコシの種まきをしました。そのトウモロコシを収穫して「トウモロコシをたべよう会」を開催します。甘くておいしいトウモロコシです。どうぞ皆さんでご参加ください。

- ◆とき 7月29日（日） 午前9時～12時
- ◆ところ 神明集落センター [騰波ノ江]
- ◆参加資格 3歳～小学6年生までの親子
- ◆募集人員 50組（100名）
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 7月26日（木）
- *汚れてもよい服装でお越しください
- *小雨決行

問 申 市生涯学習課 ☎内線2834



ここに体操教室に参加しませんか

高齢者の方がいつまでも元気で楽しく過ごせるよう、介護予防事業として、体操教室を開催します。体操は、楽しくお家でも手軽に出来る軽運動（1時間程度）です。65歳以上の方ならどなたでも参加できます。

- 対象地区 豊加美地区・高道祖地区
- 募集人員 各地区20名程度
- 日時・場所等



地区	月日	時間	場所
豊加美	8月21日・9月18日 10月2日・10月30日 (火曜日)	受付9:30～ 体操10:00～ (1時間程度)	豊加美 市民センター
高道祖	8月21日・9月18日 10月2日・10月30日 (火曜日)	受付13:00～ 体操13:30～ (1時間程度)	高道祖 市民センター

- 持ち物 汗拭きタオル・体育館履き・飲物（水・お茶など）
- 参加費 120円（保険代）
- 申込締切 8月10日（金）
- *老人クラブに入っている方は、各クラブ会長にお申し込みください。
- *他地区でも今後順次予定しますので、日程等が決まり次第お知らせします。

問 申 市介護保険課 介護保険係 ☎内線1532

8月の予防接種

BCG接種

- とき 8月7日（火）午後2時から2時30分
- 該当者 生後3か月から6か月未満で、まだ、BCG接種を受けていない子

★6か月を過ぎた場合は、医療機関での自費接種となります。

- ところ 市保健センター
- 持参する物 受診券、予診票（責任を持って記入してください）、母子健康手帳、体温計（体温は接種会場で測ってください）

問 市保健センター ☎43-1990

★接種間隔に注意しましょう

- ・BCG、ポリオ、麻しん風しん混合を受けた場合 次の接種は、27日以上あける。
- ・三種混合を受けた場合 次の接種は、6日以上あける。
- ・ポリオの1回目と2回目の間隔は、6週間以上あける。
- *おたふくかぜ・水ぼうそう・突発性発疹にかかった場合、治ってから4週間以上あけないと予防接種を受けることができません。
- *「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

★8月は、ポリオ生ワクチン投与の予定はありません

健康

パクパク離乳食教室

- とき 8月21日（火）
- ところ 市保健センター
- 受付時間 午前9時45分～10時
- 該当者 平成19年4月～5月生まれの赤ちゃんのお母さん・家族の方
- 内容
 - ・乳児の健康と予防接種の受け方（保健師の話）
 - ・離乳食のはじめ方について（栄養士の話）
 - ・基本の離乳食の作り方（デモンストレーション）
 - ・離乳食を食べてみよう（お母さんの試食）
- 定員 20名
- *母子健康手帳をお持ちください。
- *参加希望の方は、電話でお申し込みください。

問 市保健センター
☎43-1990（直通）
☎内線1554・1555

不妊治療費の一部を補助します

県では、不妊治療を受けた方の治療費の一部を補助します。

- 対象となる治療 体外受精・顕微授精
- 補助内容 1年度あたり10万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間助成します。
- 対象者 次の全ての要件に該当している方が対象です。
 - ・法律上の婚姻をしているご夫婦で、夫又は妻のいずれかが県内に住所を有すること
 - ・夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること
 - ・県が指定した医療機関で実施した治療であること
- 申請に必要な書類
 - ①県不妊治療費補助金交付申請書
 - ②県不妊治療費助成事業受診等証明書
 - ③医療機関発行の領収書
 - ④住民票（1か月以内のもの）
 - ⑤夫及び妻の所得証明書（控除の記載のあるもの）各1通
 ①②の用紙は保健所に用意してあります。④⑤はお住まいの市町村窓口でお取りください。申請者により必要な書類が異なりますのでご確認ください。

問 申 常総保健所 健康指導課
[常総市水海道森下町4474]
☎0297-22-1351

不妊に関する県の相談窓口

不妊専門相談センター

- 不妊治療専門の産婦人科医師・泌尿器科医師・カウンセラー・助産師が県内3か所で無料相談を受けています。
- ◆県西生涯学習センター [筑西市野殿]
- ◆県南生涯学習センター [土浦市大和町]
- ◆県三の丸庁舎 [水戸市三の丸]
- *予約受付 県産婦人科医会
☎029-241-1130
ホームページ www.ibaog.jp
(月～金 午前9時～12時 午後1時～3時)

問 県保健福祉部 子ども家庭課
☎029-301-3257
Fax029-301-3269

区分	日時	場所	問い合わせ
心配ごと相談	8月7日・14日・21日・28日（火曜日） 午後1時30分～3時30分 受付 午後1時15分～3時 ※法律相談は14日と28日	下妻公民館 2階和室	市社会福祉協議会 ☎44-0142 (予約制)
行政相談	8月10日（金） 午後1時30分～3時30分	千代川公民館 1階 小会議室	市秘書課 ☎内線1212
	8月17日（金） 午後1時30分～3時30分	下妻公民館 1階 和室	
人権相談（困りごと）	8月24日（金） 午後1時30分～3時30分	下妻公民館 1階 和室	市人権推進室 ☎内線1583
納税相談	夜間納税相談 8月2日（木） 午後5時30分～7時30分 休日納税相談 8月26日（日） 午前8時30分～午後5時	本庁舎1階 収納課	市収納課 ☎内線1363～1365

*7月の休日納税相談

7月29日（日）に予定してました、休日納税相談は、参議院議員選挙の都合により7月22日（日）に変更します。



チョウの標本作りと小貝川自然観察体験

～里山の植物や昆虫を友達と一緒に見てみよう～

- ▼とき 8月5日（日）
午前9時30分～11時30分（植物観察）
午後1時30分～4時（チョウの標本作り）
- ▼ところ 小貝川ふれあい公園 ネイチャーセンター
1階 展示室
- ▼主催 自然と共に生きる会
- ▼講師 植物担当 郡 麻里（植物博士）・大谷雅人（植物博士）
昆虫担当 石倉 清・神山忠士・福田 昭・岡沢貞雄
- ▼参加できる人 小学校3年生～6年生（定員25名）
- ▼申込方法 官製ハガキに住所・氏名・学年・電話番号を明記し、下記に郵送してください。
〒304-0005 半谷766-18 石倉 清 あて
- ▼申込期限 7月20日（金）必着
(会から7月31日までに連絡がない場合は参加できません)
- ▼参加費 無料
- ▼その他 昼食・飲み物は各自持参してください。

問 自然と共に生きる会（石倉）☎44-0470